

平成30年度一般会計予算における引上げ分の地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成30年度予算額

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	76,000千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,655,618千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

項 目		予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税 交付金
社会福祉	障害者福祉事業	341,716	244,685	97,031	7,179
	高齢者福祉事業	30,627	8,668	21,959	1,625
	児童福祉事業	385,833	237,481	148,352	10,977
	その他	74,202	9,526	64,676	4,785
	小計	832,378	500,360	332,018	24,566
社会保険	国民健康保険事業	101,516	59,990	41,526	3,073
	後期高齢者医療保険事業	235,564	38,880	196,684	14,553
	介護保険事業	191,762	1,873	189,889	14,050
	小計	528,842	100,743	428,099	31,676
保健衛生	予防・健康増進事業	69,597	26,862	42,735	3,162
	母子保健事業	7,348	504	6,844	507
	病院事業	212,895	0	212,895	15,752
	その他	4,558	0	4,558	337
	小計	294,398	27,366	267,032	19,758
合計		1,655,618	628,469	1,027,149	76,000

※一般財源のうち引上げ分の地方消費税交付金の額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分した額である。